

平成十四年十月二十三日提出
質 問 第 三 号

東京電力原子力発電所、その他の原子力発電所におけるトラブル隠し等不祥事に関する質問主意書

提出者 榑崎 欣 弥

東京電力原子力発電所、その他の原子力発電所におけるトラブル隠し等不祥事に関する質問主意書

一 最近の原子力発電所事故の内容等について質問する。

1 東京電力、中部電力、東北電力、四国電力、日本原電などの原子力発電所（原発）それぞれについて事故の内容、その修理、並びに記録改ざん問題を時系列的に、その事実関係と対応、及び関係官庁への報告の有無、それに対する関係官庁の指導と対応など、その調査過程と経緯を詳細、かつ具体的に報告されたい。

2 トラブル発覚の経緯を「内部申告奨励制度」との関連も含めて詳細に報告されたい。
さらに内閣府の国民生活審議会は「公益通報者保護制度」を法制化するよう提言しているが、この提言に対する政府の見解を問う。

二 東京電力原子力発電所のトラブル隠しに対する国の対応について質問する。

東京電力の原子力発電所トラブル隠しで調査にのり出した国自らが、疑惑を指摘したアメリカのゼネラル・エレクトリック社の元社員の氏名を当事者の東京電力に伝えたということは「官民もたれ合い」の構

図そのものであり、本来なら国が告発者たるゼネラル・エレクトリック社元社員にまず直接、その詳細を聞くのが本筋であるべきである。

それを行わないうちに国側が東京電力に問い合わせれば、証拠隠滅の恐れがあるのは当然ではないかと思われる。政府の見解を問う。

三 原子力発電所被曝死亡者について質問する。

原子力発電所始動以来、今日まで、白血病など被曝により死亡した各原発社員、及び下請労働者の氏名、死亡時の年令、住所、関係作業の内容（労災認定並びに非認定、及び労災申請者以外の分も含む）を個別かつ詳細に分りやすく明らかにされたい。

右質問する。